



Message

「Change」



(社) 日本下水道管路管理業協会 会長

長谷川 健司

Hasegawa Kenji

アメリカのオバマ大統領が「Change」を掲げ、この1月に米国の大統領になったのは皆さんご存知のことだと思います。私事で申し訳ないのですが、1975年から約9年間米国に居住していた時には有色人種が大統領になるなど考えられないことでした。

1978年にテキサス州ヒューストン市の下水道会社に就職する時、副社長に言われた言葉が今でも忘れられません。それは、「歩道を歩いていて前から白人の老婆が歩いてきたら、車道に降りなさい。意に沿わないかもしれないが、トラブルを避けるにはその方が無難である。」とのことでした。確かに米国南部は保守的で潜在的には人種差別の残る地域でした。12月7日には真珠湾攻撃の日であるとニュースが毎年流れていました。フリーウェイを走っていると車のバンパーに「Pearl Harbor Survivals」と書かれたステッカーを貼った車が走っていました。しかし、8月6日に広島に原爆を投下したことはニュースには流れませんでした。そんな時代でしたから黒人街の仕事には私を班長にし、有色人種の班構成で仕事に出掛けました。

それから30年で有色人種が大統領になる。今更ながらアメリカの懐の深さに感心します。しかし、ある面ではプロパガンダ (propaganda) の影響を受けやすい一面もあるのかもしれません。アメリカが今後4年間でどの様になるのかオバマ大統領の手腕の見せ所でしょう。リンカーン元大統領が使用した聖書を宣誓に用いたことに人種を超えた政策や世界観があるので

はないでしょうか。

ところで、日本は如何か。何かの変革を望んでいるのか、今の景気の不透明さや先行き不安は払拭したいのが国民の願いでしょう。

我々が活動している下水道分野は如何でしょうか。普及率は71%を越え、40万kmの管路延長があります。浄化槽の普及を含めると90%近い国民が水洗化の設備を利用しています。普及の時代から管理の時代に「Change」したのではないのでしょうか。今迄は普及率を伸ばすことが下水道の大きな目的でしたが、今後はストックされた施設を管理していくことが課題になると思います。

ストックマネジメントや長寿命化支援制度もこの時代に則した方向ではないのでしょうか。下水道の管理と問われると何があるか。下水道法第3条に管理の条項があります。しかし、この条文が今の下水道施設の現況にあっているかという中々難しい所があります。普及を伸ばす時代に作成されたものと現状には差異があっても仕方がないことと思います。であれば「Change」して良いのではないのでしょうか。

まずは「下水道施設の管理基準」を下水道法の中で充実させる必要があるのではないのでしょうか。国土交通省の「下水道管路施設の維持管理計画策定マニュアル」(平成11年)では、清掃やテレビ調査や点検業務等の実施周期が記載されています。下水道協会の下水道維持管理指針にも同様の実施周期があります。管理

者である自治体がこの周期に準拠して計画的維持・管理を実施していくことが必要ではないのでしょうか。下水道法には「管理団体は管理基準を策定し計画的維持・管理を行う」としてもらいたいと思います。今後、処理施設を含め下水道施設の管理を民間が行う時に、この条文は重要な役目を果たすのではないのでしょうか。管理団体が決める管理基準と民間の創意工夫が、より良い下水道サービスを下水道利用者に提供することへ繋がると思います。

アメリカの環境省は2005年のClean Water ActでSSO(汚水管の溢流)による環境が汚染あると報告し、下水道施設の管理基準を作成し下水道管路施設の計画的管理を行なうよう州政府に要請し、各市町村等が州からの指示で調査や補修を積極的に実施しています。同様な管理基準はドイツでも行われています。

下水道施設、特に管路施設は目に見えないインフラですので、管理基準を用いて管理していかないと陥没事故や溢水等の事故を未然に防ぐことが出来ないのではと思います。

下水道界は今「Change」の時代に来ているのではないのでしょうか。最近の水に係わるテーマが話題となっています。我々も積極的に管理基準策定を進め、どのインフラ施設にも負けないサービスを提供したいと思います。その経験が国際貢献にも役に立つのではないかと思います。先進的な技術と管理の経験が海外で望まれる時代がそこにあると思います。